

令和6年5月21日

八尾市薬剤師会  
会長 中野 道雄 殿

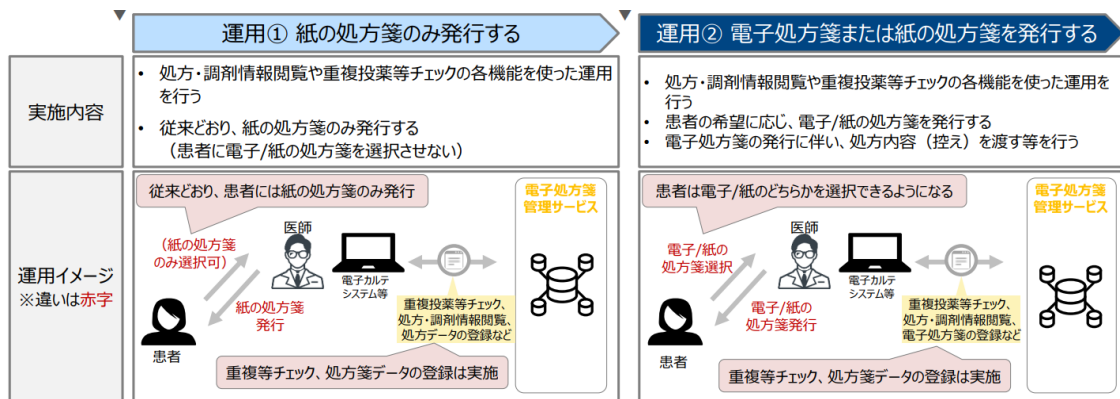
八尾市立病院

## 電子処方箋の本格運用開始について

日頃は、八尾市立病院の院外処方箋の発行にご協力いただきありがとうございます。  
当院では、令和5年10月より電子処方箋システムを導入し、運用①（紙の処方箋のみ発行する）で実施してまいりました。

令和6年5月22日（水）より、運用②（電子処方箋または紙の処方箋を発行する）へ移行し本格運用を開始することとなりましたので、お知らせいたします。

患者が診察時に「電子」処方箋を希望し、医師が「電子」処方箋を発行した場合、従来の紙の処方箋ではなく、引換番号が印字された「処方内容（控え）」をお渡しします。



電子処方箋で以下の場合には疑義照会に対応します。

1. 処方内容について
2. マイナンバーカード以外で受付した患者が処方内容（控え）を紛失した場合（マイナンバーカードで受付した場合はカードの提示で対応可能です。）  
→該当処方方の「引換番号」を回答します。
3. 電子処方箋（処方内容（控え））を電子処方箋非対応の薬局へ患者が持参し、対応出来なかった場合  
→紙処方箋を発行後、FAXで紙処方箋を送信し、原本は後日郵送します。
4. 電子処方箋管理サービスの障害に起因し、薬局が電子処方箋管理サービスから処方箋の電子ファイルを取得出来なかった場合  
→紙処方箋を発行後、FAXで紙処方箋を送信し、原本は後日郵送します。

**【問い合わせ先】**

- ① 上記、疑義照会に対応する内容  
薬剤部（FAX：072-922-0758）  
平日の午前9時から午後5時まで  
※緊急を要する場合は、電話連絡をお願いします。
- ② その他、保険関係（保険番号、公費負担などに関すること）  
医事課（FAX 番号：072-922-0849）  
※要電話連絡（TEL：072-922-0881 内線 3252）  
平日の午前9時から午後4時30分まで  
※受付時間外の対応は受けかねます。